

地域における男女共同参画社会づくり協働事業実施要項

男女共同参画社会づくりの実現に向けて、みなさんの提案をもとに、さまざまな課題の解決のために、センターと協働で取り組む事業です。

平成28年度は、「子ども」をテーマにした事業についての募集を行います。

1 協働事業の要件

募集する事業は、次のすべての要件を満たす事業です。

- ・ 公益性が高い事業で、センターと協働で取り組むことにより、一層の効果・成果が期待できるもの
- ・ 提案団体の事業として実施することが可能であるもの
- ・ 課題解決に向けた取組や事業内容に、男女共同参画の視点が取り込まれているもの
- ・ 予算の見積もり等が適正であるもの

※ 団体に対する助成事業ではありません。対象は次のような事業です。

- ・ センターと協働で行う必要性があるもの
- ・ 男女共同参画社会づくりに向けた、国や県の課題や施策目標・基本計画などに合致しているもの

【募集要項及び申請書様式】

- ・ 募集要項 (PDF)
- ・ 地域における男女共同参画社会づくり協働事業応募申込書 (WORD)

2 対象となる団体

(1) 宮崎県内に事務所及び活動場所を有する団体（NPO、ボランティアグループ、市民活動団体、自治会・町内会等）で、次の要件を満たすことが必要です。

- ・ 5名以上の会員で組織していること
- ・ 原則として、1年以上継続して活動していること
- ・ 事業の業務を遂行できる能力又は実績を有すること
- ・ 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと
- ・ 暴力団、又は暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと

(2) 県の委嘱を受けた男女共同参画地域推進員等

3 予算・経費

(1) 経費負担

経費については、センターの負担額は全体事業費のうち 80,000 円以内とします。

(2) 対象となる経費

対象経費費目（例）

報償費： 外部の講師等に支払う謝礼など

旅 費： 外部の講師等に支払う交通費、宿泊費など

使用料： 会場使用料など

賃借料： 機材等のレンタル料など

※ 広報にかかる消耗品や印刷製本費等は、センターが負担します。

4 その他

(1) 事業期間

平成 28 年 6 月 1 日（水）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

(2) 事前説明会

平成 28 年 3 月 26 日（土）10:00～11:30 宮崎県男女共同参画センター2F 研修室

(3) 募集期間

平成 28 年 3 月 28 日（月）～平成 28 年 4 月 28 日（木）

(4) 選考方法

申請書類による一次選考通過者のみ、面談によるヒアリングを行い、決定します。

面接期間：平成 28 年 5 月 16 日（月）～平成 28 年 5 月 28 日（土）

(5) 提出方法

【郵 送】〒880-0804 宮崎市宮田町 3 番 46 号県庁 9 号館 宮崎県男女共同参画センター 協働事業係

【メール】info@mdanjo.or.jp に、申請書類をお送りください。

【持 参】月～金曜日 9:00～17:30、土曜日 9:00～17:00 の間に上記郵送先までお越しくください。